納付をお忘れなく

特別区民税・都民税（第2期分）

平成23年度特別区民税・都民税（普通徴収分）の第2期分の納期限は、今月31日（水）です。

税務課（区役所2階）または各出張所、金融機関、コンビニエンスストアで、納期限までにお納めください。また、口座振替をご利用の場合は、今月30日（火）までにご入金ください。

【問合せ】税務課税務係☎5608－6133

傍聴できます

墨田区行財政改革推進会議

区の行財政改革の推進について検討する「墨田区行財政改革推進会議」を開催します。

この会議の傍聴を希望する方は、お申し込みください。

【とき】8月30日（火）午後6時半～**【ところ】**区役所会議室121（12階）**【定員】**先着15人**【申込み】**事前に企画・行政改革担当（区役所7階）☎5608－6230へ

受け付けています

東日本大震災義援金
平成23年7月新潟県豪雨に伴う義援金
平成23年7月福島県豪雨に伴う義援金

ゆうちょ銀行での口座振替と区の窓口で、下表のとおり受け付けています。

[問合せ]区民活動推進課区民活動推進担当☎5608－6592

■区でお預かりした東日本大震災義援金の総額

（7月31日現在）

9323万7487円

義援金名	受付期間	ゆうちょ銀行振替口座	直接受付窓口
東日本大震災義援金	9月30日（金）まで	00140－8－507・日本赤十字社 東日本大震災義援金	区民活動推進課（区役所14階）
平成23年7月新潟県豪雨に伴う義援金	10月31日（月）まで	00570－3－160・日本赤十字社新潟県支部　＊通信欄に「平成23年新潟県豪雨義援金」と記載	
平成23年7月福島県豪雨に伴う義援金		02210－8－11202・日本赤十字社福島県支部　＊通信欄に「日本赤十字社福島県支部 福島県豪雨義援金」と記載	

注いずれも郵便局の窓口での取扱いの場合は、送金手数料が無料となります。

注「平成23年7月新潟県豪雨に伴う義援金」と「平成23年7月福島県豪雨に伴う義援金」について、受領証の発行を希望される場合は、その旨を通信欄に記載してください。

企業の競争力向上のために

知って得する！知的財産権セミナー

特許をはじめとする知的財産権を取得して活用すると、事業を有利に展開できますが、この権利を知らないと、権利の侵害や、それに伴う損害賠償の発生など、不利益を被ることもあります。このセミナーでは、知的財産権の基礎と、この権利を取得することによる利益、知らないことによる不利益などについて、弁理士から学びます。

【とき】9月9日（金）午後6時～8時**【ところ】**すみだ中小企業センター（文花1－19－1）**【対象】**区内中小企業の経営者・従業員など**【定員】**先着30人**【費用】**無料**【申込み】**事前に、講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター（☎3617－4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jp へ☎3617－4351・

植物の不思議に迫ろう！

よりどりミドリプログラム「なにが見えるかな？里いも観察会」

緑とふれあいながら植物と環境への理解を深める「よりどりミドリプログラム」。今回は、里いもの葉の上に付いた雨粒や虫の観察などを行います。

【とき】9月4日（日）午後1時半～2時半**【ところ】**すみだ環境ふれあい館（文花1－32－9）**【定員】**先着15人　＊小学校3年生以下は保護者の同伴が必要**【費用】**無料**【持ち物】**帽子**【申込み】**8月21日午前10時から、プログラム名、参加者全員の氏名・年齢（学年）、代表者の氏名・電話番号・メールアドレスを電話またはEメールで、すみだ環境ふれあい館☎3611－6355・✉kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jp へ　＊電話受付は午前10時～午後5時（月・水曜日を除く）　＊当日、空きがあれば会場でも申込可

毎月25日は
すみだ 家庭の日

区の世帯と人口（8月1日現在）

＊住民基本台帳および外国人登録による

世帯	13万3990（－184）
人口	25万0121（－291）
男	12万4884（－102）
女	12万5237（－189）

＊（　）内は前月比

9月中に手続をしてください

東京都シルバーパスの更新

東京都シルバーパスの有効期限は9月30日です。現在、パスをお持ちの方へ、今月中に、東京バス協会から「更新申込書」等をお送りしますので、9月中に更新手続をしてください。

【新しいパスの有効期限】平成24年9月30日**【更新窓口・必要書類等】**表1・表2のとおり**【問合せ】**▼高齢者福祉課高齢者支援担当☎5608－6168▼東京バス協会☎5308－6950　▼都福祉保健局在宅支援課☎5320－4177

＊10月以降にパスの更新を希望する方は、最寄りのバス営業所等の取扱窓口へお問い合わせください。

■更新窓口　（表1）

ところ	受付期間
すみだ産業会館（江東橋3－9－10）	9月2日（金）・5日（月）～7日（水）
すみだ中小企業センター（文花1－19－1）	9月7日（水）・8日（木）・12日（月）～14日（水）
みどりコミュニティセンター（緑3－7－3）	9月9日（金）・12日（月）・13日（火）
すみだ生涯学習センター（東向島2－38－7）	9月12日（月）～16日（金）
区役所会議室131（13階）	9月16日（金）・20日（火）・21日（水）・29日（木）・30日（金）
梅若ゆうゆう館（墨田1－4－4・シルバープラザ梅若内）	9月26日（月）～29日（木）
都営地下鉄大江戸線両国駅構内（横網1－4－29）	
社会福祉会館（東墨田2－7－1）	9月27日（火）～30日（金）

注いずれも受付時間は、午前10時～午後3時半です。

■費用・必要書類等　（表2）

対象区分	費用	必要書類等	
		対象区分ごとに必要	全員必要
平成23年度住民税が課税の方	2万510円	更新申込書	▶現在使用中のパス▶本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証、顔写真付の住民基本台帳カード、生活保護受給証明書等）
23年度住民税が非課税の方	1000円	更新申込書および次のいずれかの書類▶23年度介護保険料納入（決定）通知書（所得段階区分欄に「1～5」のいずれかが記載されているか、合計所得金額欄が125万円以下となっているもの）▶23年度住民税非課税証明書▶生活保護受給証明書▶23年度住民税課税証明書（合計所得金額欄が125万円以下となっているもの）	
23年度住民税が課税の方のうち、22年の合計所得金額が125万円以下の方	1000円＊23年度経過措置		
23年度住民税が課税の方のうち、22年度経過措置により1000円でパスの発行を受けた方	1000円＊23年度経過措置	更新申込書（「1000円で発行された方であることを確認します」と記載されているもの）	

注「介護保険料納入（決定）通知書」は再発行できません。紛失等により、お手元にない方は「住民税課税・非課税証明書」（手数料300円）が必要となります。

広告　地デジ対策は完了してますか？ご相談は地元のJ:COMすみだ まで ☎0120-999-000（9:00～21:00）